

新旧対照表

新	旧
5. 目標を達成するために行う事業	5. 目標を達成するために必要な事業
(略)	(略)
5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業	5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業
(略)	(略)
[事業費]	[事業費]
・公共下水道	・公共下水道
事業費	事業費
(うち、国費	(うち、国費
265,000千円)	265,000千円)
単独事業費	単独事業費
212,000千円	212,000千円
・農業集落排水施設事業費	・農業集落排水施設事業費
事業費	事業費
(うち、国費	(うち、国費
1,102,068千円)	1,295,360千円)
551,034千円)	647,680千円)
単独事業費	単独事業費
120,500千円	141,500千円
・浄化槽（個人設置型）	・浄化槽（個人設置型）
事業費	事業費
(うち、国費	(うち、国費
10,626千円)	6,690千円)
3,541千円)	2,230千円)
・合計	・合計
事業費	事業費
(うち、国費	(うち、国費
1,642,694千円)	1,832,050千円)
819,575千円)	914,910千円)
単独事業費	単独事業費
332,500千円	353,500千円
[事業量]	[事業量]
・農業集落排水施設	・農業集落排水施設
φ50～200	φ30～200
11,200m	9,800m
(うち単独事業分 1,300m)	
・浄化槽（個人設置型）	・浄化槽（個人設置型）
浄化槽（5～7人槽）	浄化槽（5～7人槽）
28基	17基
86人	40人